

お知らせ

Information

お知らせ

ひとり親家庭等児童の 入学支度金の申請受付

●支給要件／今春、小中学校に入学する子どもを養育されている方で、平成28年3月1日時点において、次の要件をすべて満たす方

①母子家庭の母、父子家庭の父、父母のいない子どもを養育している方、またはそれと同様の生活実態がある方（別途お問い合わせください）

②平成27年度住民税の所得割（平成22年税制改正の扶養控除の廃止がないものとして計

算したもの）が課税されていない方

③市内に住民登録のある方

④生活保護世帯でない方

●支給額／対象児童1人につき1万5千円

●申請書類／申請書、普通預金通帳、印鑑、ひとり親家庭等であることが確認できる書類

●申請期間／2月1日（月）～3月31日（木）

●**問申** 子ども政策課（☎②16604）、各支所福祉担当課

戦没者等のご遺族のみならず 甲慰金が支給されます

●支給対象者／戦没者等の死亡当時のご遺族（生まれていなかった方）で、平成27年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位者のご遺族お一人に支給。

1. 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子

3. 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

●戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4. 1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）

●戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

●支給内容／額面25万円、5年償還の記名国債

●請求期限／平成30年4月2日

●**問申** 福祉推進課（☎②16694）、各支所福祉担当課

地籍調査成果（地籍図・地籍簿）の閲覧

【高浜②・③地区】

●閲覧期間／2月12日（金）～3月2日（水）10時～15時（土、日を除く）

●閲覧場所／①市役所本庁…2月12日（金）～23日（火）②神門谷集会所…2月24日（水）～26日（金）③日下中集会所…2月29日（月）～3月2日（木）

【乙立⑥・⑦地区】

●閲覧期間／2月4日（木）～23日（火）10時～15時（土、日、祝日を除く）

●閲覧場所／①見田原集会所…

2月4日（木）、5日（金）②上田代集会所…2月8日（月）、9日（火）

●市役所本庁…2月10日（水）～23日（火）

【塩津③・④地区】

●閲覧期間／2月10日（水）～29日（月）10時～15時（土、日、祝日を除く）

●閲覧場所／①市役所平田支所…2月10日（水）、12日（金）②塩津漁民センター…2月15日（月）～17日（水）③市役所本庁…2月18日（水）～29日（月）

●**問申** 地籍調査課（☎②16610）

平成28年度就学援助制度

●経済的理由により小・中学校への就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品費や給食費などを援助します。

●支給内容等詳しくは、在学（予定）の小・中学校・中学校または教育政策課におたずねいただくか、市ホームページをご覧ください。

●年度途中の申請も随時受け付けしています。

●**問申** 在学（予定）の小・中学校・中学校、教育政策課（☎②16190）

市長とふれあいトーク～わたしの政策提案日～

- とき／2月26日（金）13：30～16：00
- ところ／市役所本庁 会議室
- 申込受付期間／～2月19日（金）まで
- 対象／市内に住所または勤務地がある個人またはグループ（5人以内）
- 時間／1人（グループ）30分以内
- 広報情報課まで電話で要申込

《まちづくり懇談会》～語ろうまちの未来図を～

- 開催日時
- 【鷹巣地区】2月 3日（水）17：00～18：30
- 【伊野地区】2月26日（金）19：30～21：00
- 【上津地区】3月 4日（金）18：30～20：00
- 開催場所／各地区コミュニティセンター
- ※「まちづくり懇談会」は、地域の皆さんと市長が地域の課題等について自由な意見交換を行う場で、市政への住民参加を推進し、開かれた市政をめざして開催しています。地区の各種団体の代表の皆さまから、まちづくりの課題や提案等のお話をいただき、それに対する市の考え等をご説明し、意見交換を行います。
- ※「市長とふれあいトーク」と「まちづくり懇談会」は市民の皆さんとの情報交換の場であり、陳情・要望・苦情等の直接交渉の場ではありませんのでご理解ください。

おたずね／広報情報課 ☎21-8578

お知らせ

募集

相談